

## 学校再編準備委員会（第5回通学・安全部会） 結果概要

■ 開催日時 令和7年7月1日（火） 午後7時から午後8時40分まで

■ 開催場所 天名公民館 多目的ホール

■ 出席者 【委員】 7人（1人欠席）

【教育委員会事務局】 6人

参事兼教育政策課長

教育政策課主幹兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ（2人）

教育支援課長

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

■ 傍聴者 0人

■ 事項

1 開会（教育政策課長挨拶）

2 天栄小学校のスクールバスについて・・・資料1、参考資料1、参考資料2

➤ スクールバスに関するこれまでの経緯、スクールバス運行业務委託、スクールバスの説明会（案）、スクールバスの試乗会（案）、スクールバスの利用について資料に基づき説明

≪質疑応答、意見交換≫

①スクールバスに関するこれまでの経緯

特に意見なし

②スクールバス運行业務委託について

特に意見なし

③スクールバスの説明会（案）について

（参加者）

・ 2月3日は時期として遅いように思うがどうか。

（教育委員会事務局）

・ 天栄小学校の入学説明会が2月3日のため、この日で設定している。

（参加者）

・ 保護者は天栄小学校（現郡山小学校）の校舎を見る機会もなかなかないため、2月3日に合わせて実施するのが適切だと思う。

#### ④スクールバスの試乗会（案）について

（教育委員会事務局）

- ・ 実際の運行を想定しているため、平日の開催としている。

（参加者）

- ・ 土日だと交通量も違うため、平日が良いと思う。

（参加者）

- ・ 試乗会は1回しかしないのか。体調不良の児童が出やすい季節なので、何日間か設定してほしい。

（参加者）

- ・ 通学・安全部会の委員で試乗できないのか。試乗をして問題点を洗い出したい。
- ・ 児童の試乗会とは別に保護者が試乗できるようにしてほしい。

（教育委員会事務局）

- ・ 通学・安全部会の委員や保護者の試乗会は想定していない。

（参加者）

- ・ バスには社会見学等でも児童だけで乗車ができている。
- ・ 事前に荷物の置き方の指導や座席の指定もしてもらえるため、そこまで心配はないのではないか。
- ・ ランドセルだけでなく絵具セットや習字セット、その他の学用品の置き方も指導してほしい。

（教育委員会事務局）

- ・ 学校での事前指導の際、バス事業者からの協力を得られる可能性がある。

（参加者）

- ・ 毎年新1年生のための試乗会は実施してもらえるのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 令和7年度のみの実施を予定している。
- ・ 試乗会の日程については、学校の行事を確認しながら今後決めていく。

#### ⑤スクールバスの利用について

##### ●スクールバスの出発について

特に意見なし

##### ●乗車の確認について

（参加者）

- ・ 乗降管理システムは前回の会議で導入することになっているはずだが、検討するというのはどういうことか。

(教育委員会事務局)

- ・ 児童の乗降記録の管理と保護者の通知機能については導入を考えている。それ以外に必要な機能があれば、意見をいただきたい。
- ・ バスの位置情報を確認することができる機能については、導入予定である。

(参加者)

- ・ 学校、保護者、運転士が乗降状況を分かるようにしてほしい。
- ・ 運転士は乗車児童数だけでなく、各乗車場所で誰が乗ったかまで分からないといけないのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 市内の小中学校で導入している欠席連絡システムは、乗降管理システムとの連携は難しいと考えている。
- ・ 学校、保護者、運転士へ乗降状況を情報共有するシステムの導入は、現時点では難しいと考えるが、今後検討していきたい。

(参加者)

- ・ 乗降管理システムが児童別に乗降時刻を記録できるものであれば、添乗員はいなくても良いと思う。
- ・ 普段の通学路でも具合が悪くなった子がいれば高学年の児童が低学年の児童を助けてあげている。バスの中でもこどもたち同士で助け合うことはできると思う。

(教育委員会事務局)

- ・ 乗降時刻を記録する機能は導入したいと考えている。

(参加者)

- ・ 事故が発生した場合、保護者にはどのように連絡が入るのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 事故が発生した際は、運転士から事業所へ第一報を入れ、その後事業所から学校へと連絡が入るようになっているため、保護者には学校を通じて連絡が入ることになる。
- ・ バスの位置情報は、LINE を利用して確認することができるということをバス事業者から聞いている。

(参加者)

- ・ バスが遅れている時に状況が分かるように、バスの位置情報が分かるシステムを地域の人が見られるように導入してほしい。

## ●添乗員について

(参加者)

- ・ 添乗員をつけない場合、運転士の負担が大きいのではないか。安全安心が担保できるか非常に不安である。

(参加者)

- ・ バス乗車中の児童の安全確保は、保護者や地域に任せるのではなく、教育委員会で対応してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 乗車人数は、運転手が日報に記録することになっている。

(参加者)

- ・ ボランティアにバス乗車中のこどもたちの見守りを任せるのは無理だと思う。
- ・ 先生にお願いするしかないと思う。

(教育委員会事務局)

- ・ 普段児童の通学の様子を見守っている地域の方をお願いすることも一つの案ということを考え、資料に記載したが、難しいという意見を受けたので改めて検討する。

(参加者)

- ・ スクールバスが天栄小学校に到着してからの交通手段がない。
- ・ 特定の方に乗車時の見守りをお願いするのは、その方の負担が大きくなる。一方で、日によってバスに乗車する人が変わるとこどもの顔と名前を覚えることが難しくなるため、添乗員の交代制についても検討すべき事案である。

(参加者)

- ・ 地域の者が児童の名前と顔をよく知っているというのは事実である。

(教育委員会事務局)

- ・ 添乗員は固定制か交代制かも含めて検討していきたい。
- ・ 添乗員について、どういった方が適任か。

(参加者)

- ・ バスは直行直帰するということなので、地域のボランティアがバスに乗車すること自体が難しいのではないか。

(参加者)

- ・ 地域のボランティアが添乗員を担う場合、責任の問題も出てくる。
- ・ バスの乗降場所までの地域の見守りについては地区委員とも話し合っているが、バスの添乗については、想定をしていなかった。

(参加者)

- ・ 三重県内でスクールバスを運行している自治体で、添乗員が同乗している自治体はあるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 三重県内でスクールバスを運行している自治体で添乗員が同乗している自治体は少ないが、桑名市は添乗員が同乗している。

- ・ 津市、伊勢市などは添乗員が同乗しておらず、これからスクールバスの運行を予定している松阪市、明和町についても添乗員について同乗予定はないと聞いている。

(参加者)

- ・ 添乗員が同乗しない予定の市町について、地域の合意は得られているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 地域の合意は得られていると聞いている。

(参加者)

- ・ 特別支援学級の児童の保護者から、自力でシートベルトが装着できるか不安であるという意見が出ている。3校交流会のバスの乗車にあたっては、担任が乗車状況の確認を行っている。

(参加者)

- ・ 下校時にも添乗員をつけてもらえるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 登下校で考えている。

(参加者)

- ・ バスが直行直帰することを変更できないか。
- ・ 登校時であれば、乗車場所までバスで戻ってもらえるのであれば、同乗できる保護者もいるのではないか。
- ・ 1年生の保護者や特別支援学級の保護者は、心配で同乗したいと思う方もいるかもしれない。

(教育委員会事務局)

- ・ バス事業者との契約は一旦直行直帰になるが、契約を変更して対応できるかは協議したい。
- ・ 4月や1学期の間など、期間を決めて同乗させるという考え方もある。

(参加者)

- ・ 乗降管理システムがあれば、期間を決めて添乗員を同乗させても良いと思う。

(参加者)

- ・ 特別支援学級の児童の保護者から、せめて4月、5月だけでも添乗員を同乗させてほしいという意見をいただいている。

(参加者)

- ・ 資料1の「(1名のみ)」という表記はどういった意味か。

(教育委員会事務局)

- ・ 地域のボランティアに限らず、バスの乗車可能人数の関係から1名としている。

(参加者)

- ・ バス事業者である勢の國交通株式会社は鈴鹿市に営業所はないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 鈴鹿市に営業所はない。
- ・ 初めてのスクールバス導入のため、添乗員を同乗させる方向で考えているが、どのように手配するかについては、今後検討していく。

## ●乗降場所の標識

(参加者)

- ・ 標識の設置については各自治会で考える必要があるということか。

(教育委員会事務局)

- ・ 標識が必要な乗降場所を整理する必要があるため、意見をお願いする。

(参加者)

- ・ 道路のカーブのところにある乗降場所であれば、標識が必要だと思うし、直線のところであれば必要ないと思う。
- ・ 乗降場所ごとに考えればいいのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 教育委員会事務局では全ての乗降場所について標識を作成する予定であるが、設置の必要性については、地元や自治会で検討していただきたい。

(参加者)

- ・ 全ての乗降場所に標識を設置してほしい。
- ・ 標識を設置する工事をしてもらえるということか。

(教育委員会事務局)

- ・ 工事ではなく、コンクリートブロックの台座に標識を付けたものを据え置くことを想定している。

(参加者)

- ・ 発着時刻に関しては、保護者だけでなく改めて地域に回覧してほしい。
- ・ バスの乗降場所付近を自動車で走行する人にもスクールバスの存在を認識してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 地域への周知については対応する。

(参加者)

- ・ 学校の行事予定にもよると思うが、発着時刻はいつ決まるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 8月4日に先生方に意見を聞く会を予定しているので、その際の意見を踏まえ

て、バスの時刻を決めていく予定である。

- ・ 参考資料2に記載している時刻は、想定であり、変更になる可能性が高い。

●乗降場所について（資料1に記載なし）

- ・ 御園の乗降場所付近の歩道の白線やゼブラゾーンの引き直し、バスの停車位置を示すもの等については対応してもらえるのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 歩道の白線やゼブラゾーンについては、自治会長から交通防犯課に要望を出してもらうことを聞いている。また、教育委員会事務局からも交通防犯課に依頼をしている。
- ・ バスの停車位置を示すものについては、開校後の運行ルートの見直しによって乗降場所の位置が今後変わってくる可能性もあるため、対応は難しいと思われる。

（参加者）

- ・ 鈴鹿警察から北條の横断歩道の移設について、5月中に要望しないとスクールバスの運行に間に合わないと聞いているが、白線の引き直しは間に合うのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 横断歩道の移設については、鈴鹿警察の担当になるが、市道の白線の引き直しについては、交通防犯課の担当になるため、対応が異なる。

（参加者）

- ・ 乗降場所には雨風がしのげるように屋根のようなものは設置してもらえるのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 設置は想定していない。

（参加者）

- ・ C-BUSのバス停でも屋根がついているところがある。
- ・ C-BUSのバス停のうち、北條と長法寺は屋根がないため、設置してほしい。
- ・ 北條については乗降場所を決める経緯の中で、屋根があり、乗降が安全な集会所を乗降場所案として地域から提案していたが、大型車両が通り抜けできないことを理由に採用してもらえなかった。経緯を考慮して、屋根の設置は是非お願いしたい。

（教育委員会事務局）

- ・ バス事業者や警察とも相談して、集会所については走行が難しいという判断になっている。

（参加者）

- ・ C-BUSのバス停に屋根がないことも問題だと思うので、C-BUSの担当部署に話をしてもらうことも検討してほしい。

●通学路について（資料1に記載なし）

（参加者）

- ・ 今回の部会で通学路が示され、細かい要望等を伝えることができると思っていたが、通学路は示されないのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 通学路については、学校や地区委員の方で相談して決めてもらうことになっており、現在検討されている状況である。

（参加者）

- ・ 合川地区では、校長や PTA、地区委員でバスの乗降場所までのルートについて話し合っている。

（参加者）

- ・ 天名地区でも基本的なルートは決まってきた。

（教育委員会事務局）

- ・ 細かい要望等については、個別に聞き取らせてもらう。

（参加者）

- ・ これまでの通学路について、教育委員会事務局に通学路の変更をお願いしても対応が遅かったが、もっと早く対応してもらえないのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 通学路の変更については、校長から教育委員会へ申し出ることになっている。ケースにより状況が異なるため、個別のケースについてはこの場で回答できない。

（参加者）

- ・ 通学路は地区委員と学校が考えるということだが、負担がかなり大きいと思う。
- ・ 通学路を決めてしまうと、遠回りになってしまう児童も出てくるが、必ずしも通学路を通らないといけない決まりはあるのか。

（教育委員会事務局）

- ・ 基本的には指定された通学路を通ってもらうことになるが、学校と相談の上で、安全面で問題なければ、近いルートを通るケースもあり得ると思う。

●下校時のバスの利用について（資料1に記載なし）

（参加者）

- ・ 放課後児童クラブを利用する児童が登校時と異なるルートのバスに乗車することは可能か。

（教育委員会事務局）

- ・ 乗車可能人数の上限があるため、放課後児童クラブの希望者を確認して調整を

- 行うが、下校時は2便の運行のため、乗車は可能だと考えている。
- ・ 放課後児童クラブの担当部署と調整しながら進めていく。

●通学・安全部会、スクールバス全般について（資料1に記載なし）

（参加者）

- ・ 欠席者からの意見として、「通学・安全部会について、新たな委員がいるので、議題がなくても顔合わせの意味も込めて部会を開催してほしい」という意見と、「新たな住宅地等により児童数が増加する可能性もあるため、令和9年度以降もスクールバスに関する協議を継続してほしい」という意見を聞いている。

（教育委員会事務局）

- ・ 通学・安全部会については、スクールバス運行業務委託の入札の関係でこの時期となった。
- ・ 児童数の増減等により、乗降場所やバスの車両サイズの変更など、毎年見直しを行っていく予定である。

3 その他

- ・ 次回の通学・安全部会は、検討状況を踏まえて開催する。

4 閉会